

特集

し尿・ごみ処理施設復旧に38億円

巨理名取共立衛生処理組合の被害状況と今後

東日本大震災により甚大な被害を受けたし尿処理を行う浄化センターやごみ処理を行う各清掃センターの

被害状況や今後の処理体制について、巨理名取共立衛生処理組合（巨名組合）に伺いました。（6月13日取材）



浄化センター管理棟1階事務室の被災状況

し尿処理

被災状況は？

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震と津波により、巨名組合が所管するし尿処理施設の浄化センターが、壊滅的な被害を受けて使用不能となりました。

浄化センターは、寺島地区の海岸から約200mの位置にあり、津波の影響を

じかに受けています。施設は2階まで浸水し、ほとんどの機械類は海水につかり運転できる状況ではありません。さらに敷地内の一部では地盤沈下も発生しています。

施設に勤務している名巨清掃事業公社および巨名組合の職員は、大津波警報により迅速に避難したため、幸いにも人的被害はありませんでした。

し尿と

浄化槽の汚泥処理は？

震災後のし尿処理については、宮城県の中介もあり、山形県の下水処理場での処理・処分が可能となりました。市内の長岡地区にある「グリーンセンター長岡」に20トンの仮設貯留タンクを2基設置するとともに、山形県の業者に運搬を委託し、1日当たり約40トンを処理しています。

浄化槽の汚泥については、浄化センターの予備貯留槽を清掃し、一時、汚泥の貯留を行った上、村田町の処理施設で処分をお願いしています。

施設復旧への対応と

今後の処理体制は？

浄化センターの施設建設を行ったプラントメーカーから、復旧に掛かる費用が約18億円、期間は約1年を



浄化センター処理棟北東部の被災状況

要するとの報告がありました。巨名組合の議会で補正予算を計上し、復旧作業を進めていく予定です。

し尿等は、浄化センターが復旧するまでの間、2年前に廃止した仙南地域広域行政事務組合（仙南広域組合。白石市、角田市のほか7町で組織）が所管するし尿処理施設「白石衛生センター」を借用し、処理することとしています。

なお、使用するに当たっては、修繕を要します。